

対応に行き詰まったら

行き詰まったらまず考えるべきこと

- ・ゲームが本人をだめにさせる
- ・本人が反抗期だから
- ・学校の対応が悪い
- ・自分の育て方が悪い 等

何かひとつの原因に固執すると見えなくなる

行き詰まってしまう

誰が（何が）「問題」としない

今、取り組むべき「課題」は何かという視点

「課題」と考えることで、これから取り組むべき具体的な方法を考えることにつながります

問題を遷延させる罪悪感について

自分を「原因」としないー罪悪感の理解

本人の問題

自分（保護者）の問題



解決には至らない
問題を引き受けているのみの悪循環

課題を見つける → 理解を深める → 皆で取り組む



対話を促すことを目標とする

なぜ、本人は自覚をしないか、嘘をつくか？

思春期における「否認」「嘘」の心理－自分は傷ついていない

□ 「わかってもらえない」－という経験

- ・ 自分でも自分のことがよくわからない
- ・ 「周り」は自分のことをわかってくれない



自分がよく分からない・分かってもらえない



「大丈夫、僕は悪くない（周りが悪い）」



否、自分は傷ついていて、援助を受けるべき人である

対話をすするときのコツ

対話をするときのコツ - 対話を通して理解を深める

相手を理解する

- 説得しない

自分を理解する

- 自分も振り返る

場所・時間の活用

- 枠組を活用する

批評・批判はしない

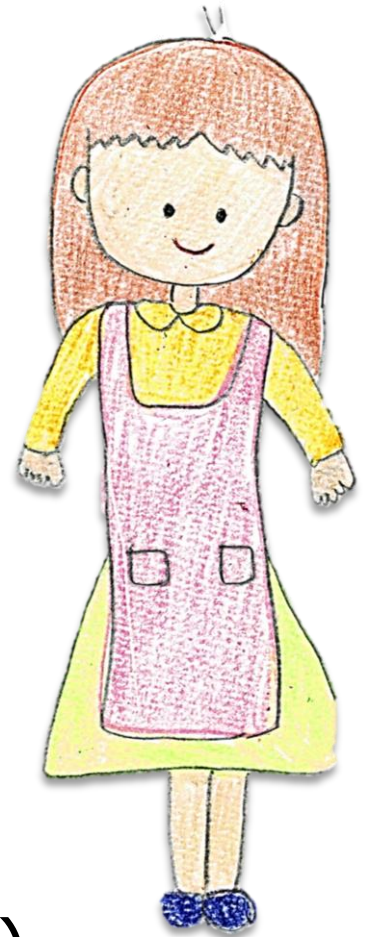
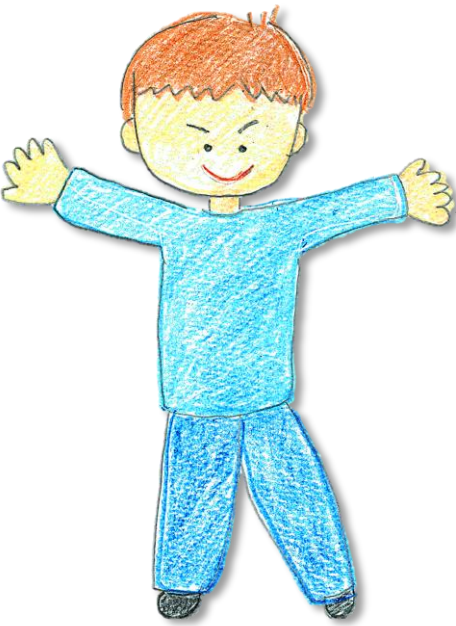
- 相手を理解する

「私」を主語とする

- 自・他を尊重する

自分を物語る

- 自分を語る（弱さ）



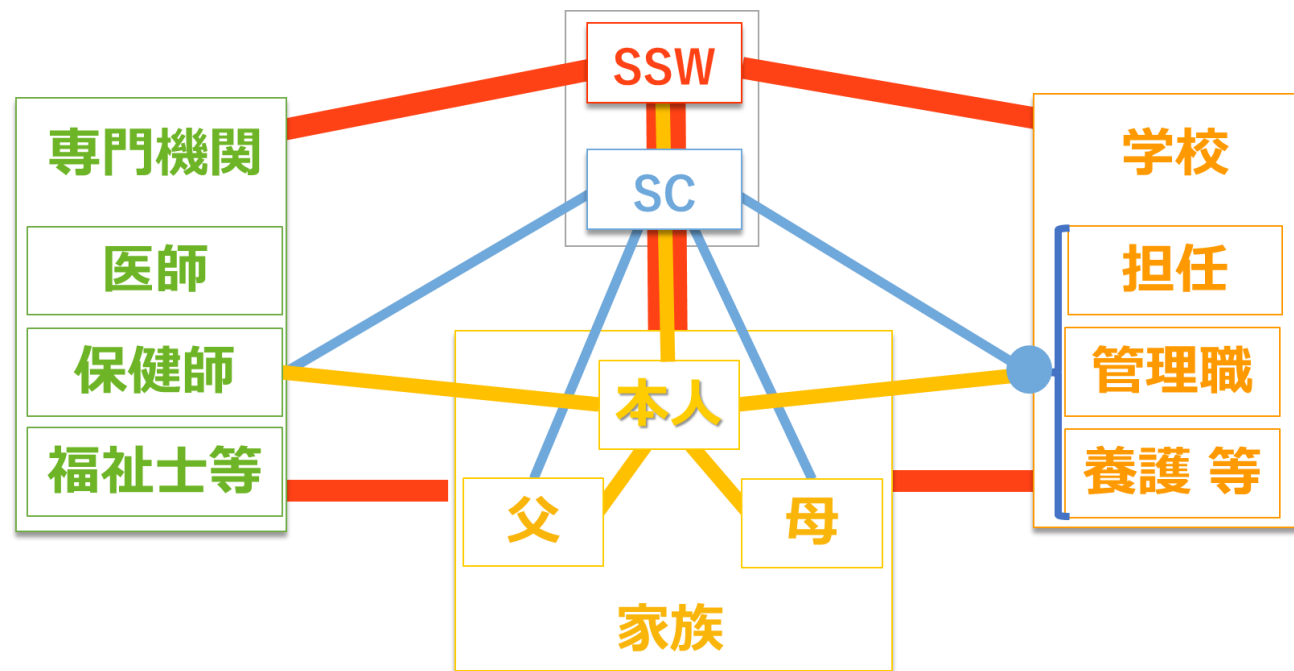
理解のネットワークを広げること

理解のネットワークを広げる

保護者が観る視点の共有



本人の理解者が増える



根っこにあるいきづらさ



皆で取り組むという視点

教員との関わり－何をどのように相談するか？

① 教員の立場を知る

- ・ 学校は「教育」の場とみる－学習、進学、進路、就職の相談
- ・ 身体的、心理的な相談は、養護教諭、スクールカウンセラーや専門機関へ

② 学校生活の様子・方針を聴く－本人の理解を深める

- ・ 学校生活の様子、学習面等の話を聴き、本人の理解を深める
- ・ 不登校の場合、進学までのリミット（成績・出席等）の確認する
- ・ 学習課題や教材、勉強のあり方の相談をする

③ 学校と対話をする－理解の協力体制を築く

- ・ 担任との定期的な連絡・報告（お互いの時間・内容の配慮）
- ・ スクールカウンセラーを通して学校と対話する
- ・ 解決（登校/ゲームをやめる）ではなく、本人の理解を深める（生きづらさ）

スクールカウンセラーの活用

スクールカウンセラーへの相談の仕方

- 直接、あるいは担任を通してスクールカウンセラーの予約を入れる
- 変えられないもの/変えるのがむずかしいもの/変えられるものを理解
- 「学校に行く/いかない」「ゲームをやる/やらない」に固執しない
- 本人の生きづらさとその中にある成長をどうみたらよいか。
- 家族の関係性について第三者的な立場からアドバイスをもらう
- 担任－SC－保護者と連携を取ることで、情報共有ができる
- 協力体制をつくることをこころがける

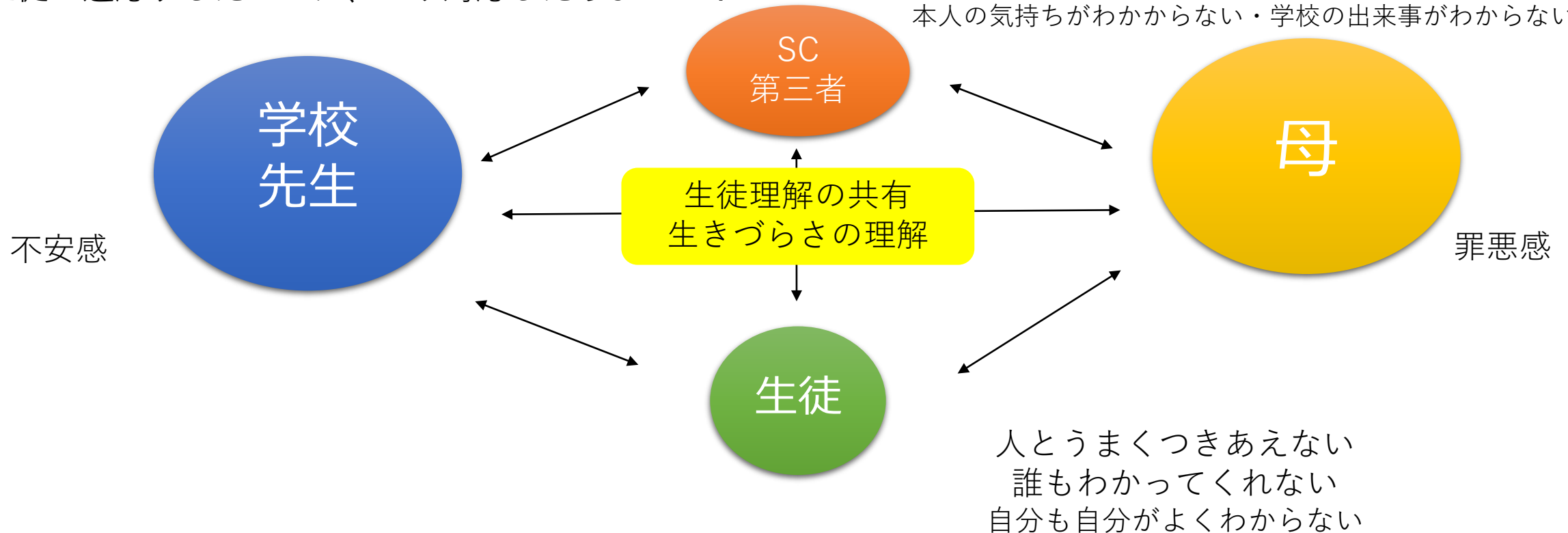
スクールカウンセラーを活用した相談例

- 本人をなんとか説得したいが、コンタクトがとれないもどかしさ
- 転学の可能性も視野に入れる
- 不登校の生徒にかかる負担がある
- なかなか本人が登場してくれない
- 自分の対応が批判されるかもしれない・・・
- 不登校の原因は、家庭にも問題があるのでは？

- 暴言が増えてきて悪化するのでは
- 夫が勉強に固執している
- 学校からは自分の対応が原因と思われる（責められる？）
- 自分も育て方が悪かったと思う
- 本人が何を考えているかわからない
- 進学・受験ができなくなる。

生徒が適応するためには、どう対応したらよいか？

教室で適応するためには、どうしたらよいか？
本人の気持ちがわかからない・学校の出来事がわからない不安



専門機関との連携

専門機関との連携 – 専門機関は何をしてしてくれるか？

○精神保健福祉センター（さいたま市民以外の県民）

さいたま市心の健康センター（さいたま市） / 保健所

- ・ 本人・家族の相談を行う（家族がまず相談に来ることが多い）。
- ・ 相談内容によるが、医療機関につながるケースが相談が多い。

○医療機関

- ・ 本人の治療をする（診察、投薬は保険診療）。
- ・ 投薬がメイン、心理検査を通して発達障害の対応も
- ・ 医療機関によってはカウンセリングをおこなっているところもある。

○民間の相談室

- ・ 本人・家族の相談を行う。相談・カウンセリングは自費となる。
- ・ カウンセリングは自費となる。長期で相談にのってくれる。

○警察

- ・ 本人が暴力を振るうとき、他人を傷つけそうな時、自傷・自殺をしようとするときなど、警察を呼ぶ。

※警察の判断で、精神疾患が疑われる場合、保健所の職員を呼び、措置入院の判定、入院にならなくても精神保健診療で今後の対応のアドバイスももらえる。

専門機関との連携 – 専門機関への連絡のコツ

* 本人・家族が精神科の受診に抵抗があることが多い。そのため、すぐに受診させようとしないう方がよいことも多く、まずは精神保健福祉センターや保健所等へ相談でもよい。しかし、精神病圏の発症などは、精神科治療を早くした方よいケースもある。※迷った場合は、まず、本人・家族・関係者の誰が困っているかを明確にした上で連携をはかる

①精神保健福祉センター、保健所の場合

唐突に「不登校」「ゲーム・ネット」というより、本人、または家族の誰がどのように困っているか（主訴）を伝える（例、＜私が＞家族の関係を振り返りたい）。

②医療機関の場合

本人が受診できないと断れてしまうことが多いことを理解する。
本人が受診できないときは、まず家族の相談として①につなぐ

③警察の場合

– 家庭内で暴力があり、自傷他害や自殺企図がある場合は、110を促す。※警察が臨場して、必要があれば本人を保護し、精神疾患が疑われる場合は、23条通報し、保健所職員が警察へ来所し精神保健診察をかけるか判断し、該当する場合、措置診察を行う。診察不要の場合は、今後の対応について家族に助言をする。